

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-⑩)

施策目標		20 観光立国を推進する							担当部局名	観光庁			作成責任者名	観光戦略課長 舟本 浩		
施策目標の概要及び達成すべき目標		震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。							施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	6 國際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定期	平成29年8月		
業績指標		初期値	目標値設定年度	実績値			評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
				23年度	24年度	25年度										
79 訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	622	836	1036	1341	1974	/	4,000(万人)	平成32年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とそのために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年:4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
80 訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5	/	8(兆円)	平成32年	観光立国の推進は我が國経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考え方の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年:8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
81 地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	616	855	1186	1575	2514	/	7,000(万人泊)	平成32年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。こうした考え方の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年:7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
82 外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	401	528	672	837	1159	/	2,400(万人)	平成32年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考え方の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年:2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
83 日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	19.7	19.4	20.2	18.4	20.4	/	21(兆円)	平成32年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考え方の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年:21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。					
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要						関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 世界観光事業分担金 (昭和53年度)	240	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)		・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。						79.80		—		
		35 (35)	43 (43)	48	47	・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。						79.80		—		
(3) 観光連絡調整経費 (平成17年度)	242	19 (18)	19 (16)	18	18	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に關して講じた施策並びに、観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。						-	観光白書の作成部数 6,000部 観光白書の販売部数			
		518 (513)	429 (424)	460	500	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。						80、81、82、83		—		
(5) 観光地域動向調査事業(平成25年度)	244	38 (32)	39 (35)	38	38	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じた観光予算を有効的かつ効果的に投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。						81		—		
		5,087 (4,947)	4,903 (4,878)	1,297	1,245	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数2020年に4000万人の目標の達成に向けて、伊勢志摩サミット等の国内で開催する大規模な国際会議等を活用したプロモーションや、国と地方が広域に連携して取り組むプロモーション(地方連携事業)を実施する。						79、80、81、82		—		
(7) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進(平成20年度)	246	405 (349)	450 (413)	190	199	国際会議(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザーパ派遣等を通じたマーケティングの向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業・観光資源・ユニークベニュー等の地域の特性や魅力を活かしたMICEの推進等に取り組む。						79、80		—		

